

【計画の意図と位置づけ】

- 昨今の社会情勢の中で、企業で働く外国人が増えており、定住化が進むことが想定されるため、地域や外国人住民が抱える課題の解決と多文化共生社会の実現を目指すため、改訂を行うもの。
- 「いいだ未来デザイン2028」を上位計画とする分野別計画の実行計画であり、市の任意計画。計画期間は、令和7年度～令和9年度（3年間）

基本方針

【飯田市多文化共生社会推進基本方針】（平成19年策定）

基本理念：地球市民として共に生きる

基本目標：国籍や民族・文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる多文化共生社会をつくれます。

【現状や課題】

- ①企業で働く外国人住民の急激な増加
- ②日本人や地域とつながりのない定住者の増加
- ③16歳以上で入国する若年層の学習機会の不足
- ④日本語を習得していない外国人住民の増加
- ⑤つながりや相互扶助の重要性の認識不足

課題解決のための考え方

課題解決のための
施策の取組での重点項目

【3つの基本的な考え方】

- ①「ムトスの精神」と、つながりを基盤とした相互扶助
- ②「つなぎ役」の担い手の育成
- ③安全・安心な定住生活の支援

【計画の重点項目】

- ①企業との協力連携による情報提供
- ②日本人や地域とつながる機会の創出や、地域活動参加への働きかけ
- ③若年層への日本語教育や就労支援などのキャリア支援
- ④多様な主体による多様な日本語教室の運営支援
- ⑤つながりを基盤とした相互扶助の拡大と、つなぎ役の担い手づくり

施策の柱 1 定住生活の支援

- ① コミュニケーション支援（日本語教室）
- ② こどもの教育支援
- ③ 生活支援（通訳等）
- ④ 地域社会活動への参画支援
- ⑤ 安全・安心な暮らしの支援（防災、医療）

下記の太字は重点項目

日本語教室の実施や支援、日本語教室指導者の育成支援、学習教材の活用

小中学校での日本語教室の運営、**児童生徒と保護者支援**、就学前支援

やさしい日本語や多言語での情報発信、多言語相談窓口対応

自治組合加入、**地域活動への参画の働きかけ、つなぐ人材の育成**

防災訓練への参加、災害時の多言語対応、子育て支援、保健、医療、介護等の通訳支援

施策の柱 2 人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進

- ① 国際理解や国際交流の推進による多文化共生の意識づくり

交流の推進、多文化共生推進人材確保、国際理解教育、人権尊重啓発